

1か月(31日)あたりの施設利用料

特別養護老人ホームとくち苑(ユニット型)
平成30年10月1日現在

I 負担割合が1割の場合

		介護サービス 利用料	負担区分	居住費	食費	合計
ユニット型・個室	要介護1	25,499	第1段階	25,420	9,300	60,219
			第2段階	25,420	12,090	63,009
			第3段階	40,610	20,150	86,259
			第4段階	61,070	42,780	129,349
	要介護2	27,734	第1段階	25,420	9,300	62,454
			第2段階	25,420	12,090	65,244
			第3段階	40,610	20,150	88,494
			第4段階	61,070	42,780	131,584
	要介護3	30,133	第1段階	25,420	9,300	64,853
			第2段階	25,420	12,090	67,643
			第3段階	40,610	20,150	90,893
			第4段階	61,070	42,780	133,983
	要介護4	32,400	第1段階	25,420	9,300	67,120
			第2段階	25,420	12,090	69,910
			第3段階	40,610	20,150	93,160
			第4段階	61,070	42,780	136,250
	要介護5	34,634	第1段階	25,420	9,300	69,354
			第2段階	25,420	12,090	72,144
			第3段階	40,610	20,150	95,394
			第4段階	61,070	42,780	138,484

II 負担割合が2割の場合

		介護サービス 利用料	負担区分	居住費	食費	合計
ユニット型・個室	要介護1	37,500	第1段階	25,420	9,300	72,220
			第2段階	25,420	12,090	75,010
			第3段階	40,610	20,150	98,260
			第4段階	61,070	42,780	141,350
	要介護2	41,460	第1段階	25,420	9,300	76,180
			第2段階	25,420	12,090	78,970
			第3段階	40,610	20,150	102,220
			第4段階	61,070	42,780	145,310
	要介護3	45,720	第1段階	25,420	9,300	80,440
			第2段階	25,420	12,090	83,230
			第3段階	40,610	20,150	106,480
			第4段階	61,070	42,780	149,570
	要介護4	64,800	第1段階	25,420	9,300	99,520
			第2段階	25,420	12,090	102,310
			第3段階	40,610	20,150	125,560
			第4段階	61,070	42,780	168,650
	要介護5	69,268	第1段階	25,420	9,300	103,988
			第2段階	25,420	12,090	106,778
			第3段階	40,610	20,150	130,028
			第4段階	61,070	42,780	173,118

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

1か月(31日)あたりの施設利用料

特別養護老人ホームとくぢ苑(ユニット型)
平成30年10月1日現在

Ⅲ 負担割合が3割の場合

		介護サービス 利用料	負担区分	居住費	食費	合計
ユニット型・個室	要介護 1	76,497	第1段階	25,420	9,300	111,217
			第2段階	25,420	12,090	114,007
			第3段階	40,610	20,150	137,257
			第4段階	61,070	42,780	180,347
	要介護 2	83,202	第1段階	25,420	9,300	117,922
			第2段階	25,420	12,090	120,712
			第3段階	40,610	20,150	143,962
			第4段階	61,070	42,780	187,052
	要介護 3	90,399	第1段階	25,420	9,300	125,119
			第2段階	25,420	12,090	127,909
			第3段階	40,610	20,150	151,159
			第4段階	61,070	42,780	194,249
	要介護 4	97,200	第1段階	25,420	9,300	131,920
			第2段階	25,420	12,090	134,710
			第3段階	40,610	20,150	157,960
			第4段階	61,070	42,780	201,050
	要介護 5	103,902	第1段階	25,420	9,300	138,622
			第2段階	25,420	12,090	141,412
			第3段階	40,610	20,150	164,662
			第4段階	61,070	42,780	207,752

※1 医療費、薬剤費、個人購入品等は実費を徴収させていただきます。

加算項目一覧表

特別養護老人ホームとくぢ苑(ユニット型)
平成30年10月1日現在

		加算名	金額			加算要件
			負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割	
職員配置	◎	看護体制加算Ⅰ 1	12	24	36	常勤の看護師を1名以上配置している場合
	◎	夜勤職員配置加算Ⅱ 1	46	92	138	従来型・ユニット型両施設で、夜勤職員の合計数が最低基準を1名以上上回っている場合
	◎	サービス提供体制強化加算Ⅰ イ	18	36	54	事業所の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合
食事	◎	栄養マネジメント加算	14	28	42	常勤の管理栄養士を1人以上配置し、栄養ケア計画を作成、栄養管理を実施・記録している場合
看取り		看取り介護加算1	144	288	432	死亡日以前4～30日
		看取り介護加算2	680	1,360	2,040	死亡日の前日・前々日
		看取り介護加算3	1,280	2,560	3,840	死亡日
その他		初期加算	30	60	903	入所開始日から30日以内の期間に加算
		外泊時費用	246	492	738	病院等へ入院した場合または居宅などへ外泊した場合(月6日を限度)
		若年性認知症入所者受入加算	120	240	360	若年性認知症の方を受け入れ、サービスを提供した場合
処遇改善	◎	介護職員処遇改善加算Ⅱ	6.0%	6.0%	6.0%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設が、入所者に対しサービスを行った場合。 【介護サービス費】+【処遇改善加算以外の加算】×0.06で算出

※1…◎は常時加算、空白は発生時や対象となる場合に加算となります。
※2…加算については、1日または1回あたりの単位(円)となります。